

2013年10月31日

筒井哲郎

道理をゆがめる官僚の都合

——福島第一の事故収束作業に係わる不合理な方針——

はじめに

標記の問題は、すでに多くの識者によって指摘されているが、正されるどころか安倍自民党政権になってからますます混迷の度を深め、時間とともに收拾が困難になってきているので、ここに整理をしておきたい。

1. 東電の破綻処理回避

福島第一原発の事故収束作業および被害者に対する賠償業務は、当事者である東京電力（東電）の経済的負担能力を一桁以上に超えており、企業会計上、当然破綻処理すべき状況であった。しかし、監督官庁である経済産業省（経産省）は、その後の作業を自分が引き受ける意志がない。これを回避するために、東電を生かし続けて、電力事業を継続しながら、事故収束作業と賠償業務を担うように誘導した。

その結果、広瀬社長を中心とする経営者たちは、私企業として経理上のバランスを取らなければならない。そうでなければ銀行からの借り入れが不可能になる。このような立場に追い込まれて、福島第一の事故現場の担当者たちには「金を使うな」という指示を出し、必要な金もケチって、「安物買いの銭失い」の結果に陥っている。たとえば、地下タンク、地上タンクにおける度重なる汚染水漏れなどがその例である（注1）。原発地元自治体の除染作業も不完全なまま打ち切ってしまった。そして、不十分な結果のまま住民の帰還を推し進めようとしている。帰還困難地域の人々への賠償業務はさらにひどい。膨大な書類に記入を要求し、僅かな記入ミスに難癖をつけて手続きを意図的に遅らせ、挙句に賠償金額を値切る。不動産の賠償手続きは2年経っても始まらない（注2）。さらに、東電は財務内容を好転するためと称して、柏崎刈羽原発の再稼働申請を行った。また、それを好感して金融界は東電を買い株価が上がったという。不合理の上に不合理が積み重ねられている。

これらの原因は、経産省が破綻処理を行わず、東電を存続させる、と決めたからである。その主たる目的は、官僚たちがこの汚れ仕事を引き受けて自分たちが表に出て責任を負うことを回避するからである。言わば、表の顔を東電に演じさせ、自分たちは顔を見せないで手を動かす「二人羽織」のような演技を続けているのである。そのことが今日の不合理の根源である。

あるべき破綻処理の方法についてはすでに識者たちが提案している（注3）。そして、病根の摘出が遅れば遅れるほど、泥沼化は取り返しのつかない深みを増していく。

2. 地下遮水壁の棚上げ

事故直後に首相補佐官に任命されて政府－東電の事故対策統合本部に入った馬淵澄夫議員は、汚染水の海洋流出の原因は建家に流入する地下水であることを突き止め、建屋の上流側に地下遮水壁を築くことを決定し、その設計開始を指示した。2011年6月中旬にその工事を含めた計画発表を予定したが、東電経営者から「新たに1000億円の借入金が必要であると公表すると銀行借り入れもできなくなる」と言われて、政府首脳がその公表を取りやめた。しかし、馬淵補佐官は、東電にその実行の約束はしてもらった。そして、同氏は直後に首相補佐官職を解任された（注4）。

同氏は、施工実績があるスラリーウォール工法でできるだけ早く地下水を止めることを目指していたが、東電の人々は以後2年間着手しないで放置していた。そこには、金をケチるという志向も働いていたであろう。

今年初めから、汚染水の海洋流出が問題になり、経産省は汚染水処理対策委員会（大西有三委員長、第1回会合は4月26日）を立ち上げ、5月30日（第3回会合）で、「地下水流入抑制のための対策」という詳細な報告を提出し、陸側遮水壁のスケジュールは、2014年3月までフィージビリティスタディ、2015年度上期に運用開始としている。

その後、汚染水の海上流出が相次ぎ、8月21日にレベル3の指定、9月9日の安倍首相によるオリンピック招致演説と続いた。結果として、政府の「対策会議」「委員会」「研究組合」などが増えたが、実行体制は東電であることには変わりなく、現場の疲弊もあるのか10月上旬には、汚染水タンクの漏れや配管からの漏れが相次いだ。

この一連の経緯の中で、地下水流入防止措置が初期に施工されたなら、以降の脆弱な地下貯水槽や簡易構造の小規模タンク群のトラブルは回避できたのに、と悔やまれる。事故処理の原則は“A stitch in time saves nine.”である。ここにも、経済的・政治的配慮で、地下遮水壁の着工を棚上げした不合理を見る。地下遮水壁という現場施工に関する技術は特別むずかしいものではない。その優劣は、甲案も乙案も五十歩百歩である。その選択に、半年以上のフィージビリティスタディを行うという発想は、日々400t/dの地下水が流入して汚染水が増加している実態に対処する姿勢とは思えない。

3. 凍土壁の採用

地下水流入を止める遮水壁の施工方法はいろいろ考えられる。

まず、設置位置については、建屋近傍の上流側に設ける方法（全長1.4km）と、タンク群の上流の山側を大きく囲む方法（全長3km）とがある。前提として、雨水をバイパスするようにフェーシング（アスファルト舗装など）することと、遮水壁の上流に井戸（サブドレン）を設けて水位調節することは両者に共通である。

遮水壁の構造としては、グラベル連続壁（安藤ハザマ）、シール性の良い粘土壁（大成建設）、そしてもっともチャレンジングな凍土壁（鹿島建設）の3種類が典型的なものとして俎上に上っている。

筆者の考えでは、タンクエリアをフェーシングするだけで、建屋へ流入する地下水の90%を防げると考える。

他方、経産省は、位置は建屋近傍で、凍土壁工法を第1に考えている。凍土壁工法採用の理由については、次の報道記事がある（注5）。

「研究開発費として12年度補正予算から盛り込んでいます。今回の汚染水対策で安倍政権が遮水壁を『凍土方式』にしたのは、鉄板などを使った遮水壁では研究開発にならないから。貯水タンク対策についても同様で、だから現在、研究開発にとらわれず国費投入ができるよう特措法の制定が検討されているのです」（古賀氏）

政府自ら、「これほど大規模な凍土壁は実績がない」と告白しながら、もっとも信頼性を重視すべき事故対策に採用されるというのは、著しく合理性を損なうものである。

4. 石棺化の回避

経産大臣を議長とし、資源エネルギー庁を事務局とする廃炉対策推進会議は、去る6月27日の第5回会合において「中長期ロードマップ」を採択した。その計画の中心課題は1～3号機の熔融炉心デブリの取り出しであり、そのために様々な開発項目が列記されている。そして、各開発項目の終了目標時期に「判断ポイント」が設けられていて、そこで工程を見直すとしている。そういう前提のもとに、それぞれの圧力容器と格納容器を満水にし（水棺化）、新開発のロボットを使って、デブリを細分化し取り出すとしている。その工期は、事故後8.5年に着工し、20～25年に完了するというものである。

この作業の見通しは現状では成否が測り難い。というのは、建屋内の放射線量が高すぎて未だ入ることもできず、格納容器の漏れ箇所の補修はもちろん、デブリの形状も調査できていない。

世上、識者からいくつかの代案が提出されている。まず、水冷却が汚染水問題の収束を妨げているので、早急に空冷に移行できないか、という案。また、空冷に移行した後にデブリを取り出さないで石棺化するのが、もっとも被ばく労働を少なくし、経済的にも望ましい、というものである。

いずれの案も、実態把握とともに詰めていかなければ最終的な答えに至らないが、ここで問題にするのは、政府や電力業界が、石棺化されてチェルノブイリのようにモニメントとして当該サイトに長く保存されることを忌避しているということである。

現場の人間の一人が、「原子力事業の人間が一番恐れているのはチェルノブイリだ」と教えてくれた。つまり、「石棺にする」ということだ。福島第一原発がコンクリートの塊によって封じ込められた姿は、まさに原子力の技術と歴史の敗北だ。福島には事故の恐ろしさを物語るモニュメントが永遠に残ってしまう。失敗が目に見えて残ってしまうのを、彼らはものすごく恐れていたのだという」(注6)

まとめ

原発事故の後始末に際して、様々な問題が、ごく常識的なレベルの問題についてさえも、官僚組織や原子力ムラの都合で不合理に意思決定されている事例が少なくない。今回の事故処理に際して、より透明性と普遍性を持ったシステムを構築していくことが必要である。

注1. 『週刊朝日』2013年9月6日号、P.19

『アエラ』2013年9月30日号、P.23

注2. [NHKクローズアップ現代\(2013年1月30日放送「原発事故 進まない『不動産賠償』」\)](#)

『週刊朝日』2013年5月3・10日号、P.40 および 『同』2013年8月9日号、P.24

注3. 古賀茂明「電力システム改革と東京電力の破綻処理と倫理の問題」『科学』2013年10月号、P.1112

金子勝『原発は火力より高い』岩波ブックレット、2013年、P.60

注4. 筒井哲郎「政府が前面に出て遅らせる」『科学』2013年11月号「科学通信」欄

馬淵澄夫『原発と政治のリアリズム』新潮新書、2013年、P.93

注5. 『アエラ』2013年9月30日号、P.23

注6. 馬淵、前掲書、P.51